

特別養護老人ホーム 陽光苑 <ユニット型（個室）介護福祉施設> 利用料金表

《介護サービス費が1割負担の方》（2割・3割負担：裏面）

令和7年4月1日改定

段階	サービス内容	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	介護サービス費					
	① 基本サービス費 /日	670	740	815	886	955
	② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	18	18	18	18	18
	③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	6	6	6	6	6
	④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	33	33	33	33	33
	⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-14	-14	-14	-14	-14
	⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） /日	97	106	117	126	136
	その他					
	⑦ 居住費（個室） /日	880	880	880	880	880
	⑧ 食費 /日	300	300	300	300	300
1日の利用料金（①～⑧合計）		¥1,990	¥2,069	¥2,155	¥2,235	¥2,314
1ヶ月（30日）の利用料金		¥59,700	¥62,070	¥64,650	¥67,050	¥69,420
第2段階	介護サービス費					
	① 基本サービス費 /日	670	740	815	886	955
	② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	18	18	18	18	18
	③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	6	6	6	6	6
	④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	33	33	33	33	33
	⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-14	-14	-14	-14	-14
	⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） /日	97	106	117	126	136
	その他					
	⑦ 居住費（個室） /日	880	880	880	880	880
	⑧ 食費 /日	390	390	390	390	390
1日の利用料金（①～⑧合計）		¥2,080	¥2,159	¥2,245	¥2,325	¥2,404
1ヶ月（30日）の利用料金		¥62,400	¥64,770	¥67,350	¥69,750	¥72,120
第3段階①	介護サービス費					
	① 基本サービス費 /日	670	740	815	886	955
	② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	18	18	18	18	18
	③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	6	6	6	6	6
	④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	33	33	33	33	33
	⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-14	-14	-14	-14	-14
	⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） /日	97	106	117	126	136
	その他					
	⑦ 居住費（個室） /日	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	⑧ 食費 /日	650	650	650	650	650
1日の利用料金（①～⑧合計）		¥2,830	¥2,909	¥2,995	¥3,075	¥3,154
1ヶ月（30日）の利用料金		¥84,900	¥87,270	¥89,850	¥92,250	¥94,620
第3段階②	介護サービス費					
	① 基本サービス費 /日	670	740	815	886	955
	② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	18	18	18	18	18
	③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	6	6	6	6	6
	④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	33	33	33	33	33
	⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-14	-14	-14	-14	-14
	⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） /日	97	106	117	126	136
	その他					
	⑦ 居住費（個室） /日	1,370	1,370	1,370	1,370	1,370
	⑧ 食費 /日	1,360	1,360	1,360	1,360	1,360
1日の利用料金（①～⑧合計）		¥3,540	¥3,619	¥3,705	¥3,785	¥3,864
1ヶ月（30日）の利用料金		¥106,200	¥108,570	¥111,150	¥113,550	¥115,920
第4段階	介護サービス費					
	① 基本サービス費 /日	670	740	815	886	955
	② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	18	18	18	18	18
	③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	6	6	6	6	6
	④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	33	33	33	33	33
	⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-14	-14	-14	-14	-14
	⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） /日	97	106	117	126	136
	その他					
	⑦ 居住費（個室） /日	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
	⑧ 食費 /日	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
1日の利用料金（①～⑧合計）		¥4,321	¥4,400	¥4,486	¥4,566	¥4,645
1ヶ月（30日）の利用料金		¥129,630	¥132,000	¥134,580	¥136,980	¥139,350

段階（利用者負担段階）対象者について

第1段階：世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受けておられる方が生活保護を受けておられる方

第2段階：世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が市町村民税非課税で、合計所得年金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方

第3段階①：世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が市町村民税非課税で、年金収入等80万円超120万円以下の方

第3段階②：世帯全員（世帯分離している配偶者含む）が市町村民税非課税で、年金収入等120万円超の方

第4段階：課税世帯で、第2・第3段階に属さない方

① ユニット型介護福祉施設（ユニット型個室）基本サービス費です。

② サービス提供体制強化加算は介護福祉士資格者を手厚く配置することで算定されます。

③ 看護体制加算は、常勤の看護師を1名以上配置することで算定されます。

④ 夜勤職員配置加算は、夜勤帯に基準より多く職員配置し、夜勤時間帯を通じて看護職員を配置又は、喀痰吸引等を実施できる介護職員を配置することで算定されます。

⑤ 入所者の栄養状態に応じて計画的に栄養ケア計画書を作成することとなっておりますが、体制が整っていないため減算となります。

⑥ 介護職員等処遇改善加算は、人材確保、良質なサービス提供継続を目的とし、月内に利用された介護保険サービス費及び加算に13.6%乗じた額です。

⑦・⑧ 介護保険基準外サービスで全額自己負担となります。

・上記以外では、日常生活において必要な物品（歯ブラシ、ティッシュ等）、教養娯楽費（クラブ活動などで使用した材料費等）については自己負担となります。

・おむつ代は含まれていますが、特殊なおむつを使用する場合は自己負担となります。

・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。

特別養護老人ホーム 陽光苑 <ユニット型（個室）介護福祉施設> 利用料金表

社会福祉法人明星福祉会

《介護サービス費が 2割負担の方》（1割負担：裏面）

令和7年4月1日改定

段階	サービス内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	介護サービス費	① 基本サービス費 /日	1,340	1,480	1,630	1,772	1,910
		② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	36	36	36	36	36
		③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	12	12	12	12	12
		④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	66	66	66	66	66
		⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-28	-28	-28	-28	-28
		⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	194	213	233	253	271
	その他	⑦ 居住費（個室） /日	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
		⑧ 食費 /日	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	1日の利用料金（①～⑧合計）		¥5,131	¥5,290	¥5,460	¥5,622	¥5,778
1ヶ月（30日）の利用料金		¥153,930	¥158,700	¥163,800	¥168,660	¥173,340	

《介護サービス費が 3割負担の方》

段階	サービス内容		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階	介護サービス費	① 基本サービス費 /日	2,010	2,220	2,445	2,658	2,865
		② サービス提供体制強化加算（Ⅱ） /日	54	54	54	54	54
		③ 看護体制加算（Ⅰ）イ /日	18	18	18	18	18
		④ 夜勤職員配置加算（Ⅳ）イ /日	99	99	99	99	99
		⑤ 栄養管理の基準減算 /日	-42	-42	-42	-42	-42
		⑥ 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	291	319	350	379	407
	その他	⑦ 居住費（個室） /日	2,066	2,066	2,066	2,066	2,066
		⑧ 食費 /日	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
	1日の利用料金（①～⑧合計）		¥5,941	¥6,179	¥6,435	¥6,677	¥6,912
1ヶ月（30日）の利用料金		¥178,230	¥185,370	¥193,050	¥200,310	¥207,360	

- ① ユニット型介護福祉施設（ユニット型個室）基本サービス費です。
- ② サービス提供体制強化加算は介護福祉士資格者を手厚く配置することで算定されます。
- ③ 看護体制加算は、常勤の看護師を1名以上配置することで算定されます。
- ④ 夜勤職員配置加算は、夜勤帯に基準より多く職員配置し、夜勤時間帯を通じて看護職員を配置又は、喀痰吸引等を実施できる介護職員を配置することで算定されます。
- ⑤ 入所者の栄養状態に応じて計画的に栄養ケア計画書を作成することとなっておりますが、体制が整っていないため減算となります。
- ⑥ 介護職員等処遇改善加算は、人材確保、良質なサービス提供継続を目的とし、月内に利用された介護保険サービス費及び加算に13.6%乗じた額です。
- ⑦・⑧ 介護保険基準外サービスで全額自己負担となります。
 - ・上記以外では、日常生活において必要な物品（歯ブラシ、ティッシュ等）、教養娯楽費（クラブ活動などで使用した材料費等）については自己負担となります。
 - ・おむつ代は含まれていますが、特殊なおむつを使用する場合は自己負担となります。
 - ・介護保険制度の改正に伴い、変更される場合があります。